

「Ⅶ」若年出産者が抱える諸問題（続）

前年度に引き続き、若年妊娠についての調査が行われた。妊娠時からの保護施設「ミカエラ寮」および出産後の保護施設（母子寮）「愛の家」見学をはじめ、長野県下、保健所保健婦による聞き取り調査を元にした「妊娠した場合の医学的・社会的支援策」である。

【ミカエラ寮見学】

1993.4.

見学目的：

先般、若年妊娠の社会的支援組織として妊娠中から産後の自立が出来るまで若年者が生活できる場として、日本で唯一の妊婦のみを収容する公立施設・慈愛園を見学した。ミカエラ寮も妊娠中からの産み育てのプロセスへの援助を志すところである。慈愛園と異なり、民間の一時緊急保護施設として修道院の一部を活用しており、行き場のない女性と母子の広範囲に互る収容施設である。ここに関わる福祉施設・福祉政策のかかえる課題、特に母子に関する点に注目したい。

ミカエラ寮の概要

〒232 横浜市 南区 唐沢 41 番地
創立満9年。社会福祉法人 礼拝会

*女性および同伴児の一時保護

*入所定員：6室（1室2名）

利用料：1泊（3食）1,500円

*職員：施設長（1）

事務員（1、指導員兼任）、

指導員（4）、調理員（2）、

*入療者：1992年4～1993年3月まで、

年間71件、131人。

'89年、 74人。

'90年 98人。

'91年 135人。

年齢別に見ると0～70才まで幅広いのが特徴だが、産前産後のケアもしているため、0才児だけで12人。母子同伴児数の20%を占める。これは0才児を抱える母子の収容施設が少ないことを示し、ミカエラ寮の特長が産前産後のケアにある示している。

10代は、15、16才、各々1人。17、18、19才

は、各々3人。計、11人。ケース本人の場合と同伴者としてくることがある。

ミカエラ寮の現状から

寮にいる間に、「産まれてきた子を育てる」「施設に預けていた子も引き取り育てたい」と変貌するのを見るとやはり、このような施設の存在を意義は大きいと思われる。産後に入寮した人たちが、産前から利用した人たちに比し精神的に不安定なのは当然で、胎児-出産-育児を、母子のために一貫した周産期として扱いたいのだが、今の社会では、産んでからどうなるかわからない状態で出産し、生まれてから手続きをするように、その間は細切れなのが現状である。特に若い妊婦で親からも反対され結婚もしていない状態では、生みたくない、あるいは、どのように育てられるのか、どういう社会資源があるかも知らず、子供を預けるということだけは知っているので、その道を取らざるを得ないということになる。出産後、褥婦と新生児が共に過ごす場、その見通しが必要である。（児童相談所・女性相談センター・乳児院・産院等福祉の連係が必要、且、困難）

【愛の家・母子寮、見学】

1993.5.

見学目的：

キリスト教的精神と児童福祉法の理念に基づき配偶者のない母子を保護し、社会の共同生活に適応できるように援助をはかる施設である。慈愛寮・ミカエラ寮などで、妊娠・出産・育児を経て自立心を育んだ母子の次のステップを受け入れる場である。ここに収容されている母子の問題から、望まぬ妊娠・妊娠してしまった若者の諸問題を掘り下げてみたい。

愛の家・母子寮の概要

〒171 東京都 豊島区 長崎4-11-3

創立1952年、社会福祉法人、愛の家

（母体発足は1923年）

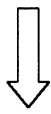
*母親の生活指導・学童の指導・乳幼児の処遇と援助、退寮後も積極的アフターケアを行う。

*定員：20世帯

*職員：寮長、



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



前年度に引き続き、若年妊娠についての調査が行われた。妊娠時からの保護施設「ミカエラ寮」および出産後の保護施設(母子寮)「愛の家」見学をはじめ、長野県下、保健所保健婦による聞き取り調査を元にした「妊娠した場合の医学的・社会的支援策」である。

母子指導員 (2) 嘱託医 (1)、
非常勤母子指導員 (1)、
少年指導員 (2)、保母 (1)、調理人等 (1)、
パート (1)

*入寮条件：原則として区内居住母子。
福祉事務所で必要性を認められた方。

*手続き：地区の福祉事務所

*入寮者：1993年4月現在

19所帯、 44人。

1所帯、平均2,31人強。

母親の年齢、平均37才7か月。

(20才代前半 0)

*児童の年齢、3才未満 2人。

5才まで 計14人。

*在寮期間、平均3年8か月。

職業、非常勤 2人、

パート4人、 その他3人、

*公的年金等受給状況、

児童扶養手当 16人、

児童育成手当 16人、

生活扶養全部 2人、

*入寮理由 死別 0人、

離婚 0人、

遺棄・失踪 2人、

家出 5人、

未婚の母 10人、

*入寮負担金 (前年度緊急避妊 2人)

2,900円 2人、

1,850円 2人、

550円 1人、

*母の学歴

中卒 5人、 専門中退 1人、

高校中退 1人、中卒・専門卒2人、

高卒 8人、高卒・専門卒1人、

短大卒 1人、

*併設されている家庭相談室では、寮長・臨床
心理士・母子相談員による来所相談 (148例)
電話相談 (98例)、その他 (2例) を受けてい
る。(平成4年度)

子供のこと > 自分のこと >> 家族 >> 夫婦
etc.

愛の家の現状から

一人一人が、厳しい状況の中で生きている。母親の育成歴の中にも問題があり、家族・家庭のモデルのあるほうが立ち直れる。次の世代である乳幼児・学童が同じことを繰り返さぬよう、暖かい施設職員の心のケアによる母子の成長がその予防に大切である。このような施設の数は需要を満たすのであろうか。ここにたどり着くまで、どこに相談していいか分からない。お金がない。保育所つきのキャバレー勤務。など悪条件に置かれている。福祉事務所etc.その他の相談場所のPRが必要である。

[妊娠した場合の医学的・社会的支援策]

— 若年者が抱える諸問題を

解決するために —

研究テーマ 別紙 (VII-1)

研究目標 //

研究の視点 //

研究の仮説と枠組 //

調査内容が厳しい問題であるだけに、聞き取り調査に苦勞し、その中で解答を得、研究を行ったが、それ以上に、調査対象から外れた人々、動向のつかめない人、解答を寄せにくかった人に問題が多い筈である。

前回の報告同様、児に対する愛着が本人および本人の母親、その他の周囲との関係を好転させる。慈愛寮・ミカエラ寮・今回の事例報告でもみられるように、母性の確立には、周産期からの環境が大きい力となる。

何か一つの支援組織に接することにより、多くの援助システム・ネットワークが解明することを知らせたい。

[備考]

1988年、大阪市保健指導研究会母子保健部により第1部・第2部に互る「若年妊産婦の実態と育児の状態」が報告されている。母子健康手帳交付時に19才以下で、1985年1月から1年間の出産631例、対象20才以上229例につき、やや小児科よりの見地から、妊娠・出産・育児の問題点を面密に調査している。